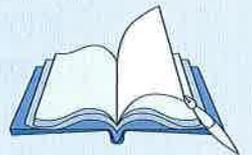


*Choshi
Renaissance
2025*

第1編

銚子ルネッサンス2025



第1部 総論

第1章 総合計画の概要

1 計画策定の概要

銚子市では、昭和60年に「活力と魅力ある東総の中核都市」を市の将来像とした基本構想を策定し、そのなかで「1 働くためのよい条件を備えた都市づくり」、「2 住むためのよい条件を整えた都市づくり」、「3 いこい・楽しむことのできる都市づくり」、「4 高齢者が生きがいをもてる都市づくり」、「5 市外との交流を深められる都市づくり」の5つの柱を市政の基本指針として位置づけました。

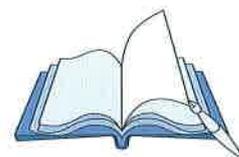
その後、平成2年策定の第二次基本計画、平成7年策定の第三次基本計画においても、これらの基本的なテーマを軸にさまざまな施策・事業を計画し、実施してきました。

今回、新たな総合計画を策定するにあたっては、これまでの基本方針に加え、少子・高齢化、高度情報化、経済構造の変化、国際化、環境問題への意識の高まり、そして人々の価値観やライフスタイルの多様化など、本市を取りまく著しい社会経済環境の変化への対応が求められてきています。

21世紀はまた、地方分権の推進によって、それぞれの自治体が自らの責任と主体性によって地域の課題に取り組み、魅力あるまちづくりを進めていく時代でもあります。

本計画は、これからの「銚子」を力強い発展方向へと導くとともに、市民、民間団体、企業、行政が協働して、市民一人ひとりが「銚子に生まれてよかった、住んでいてよかった」と実感できるより良い市民生活の実現に向け、本市のめざす将来像と、取り組むべき施策の大綱を明らかにしたものです。





2 計画の構成と期間

この銚子市総合計画（銚子ルネッサンス2025）は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つから構成されています。

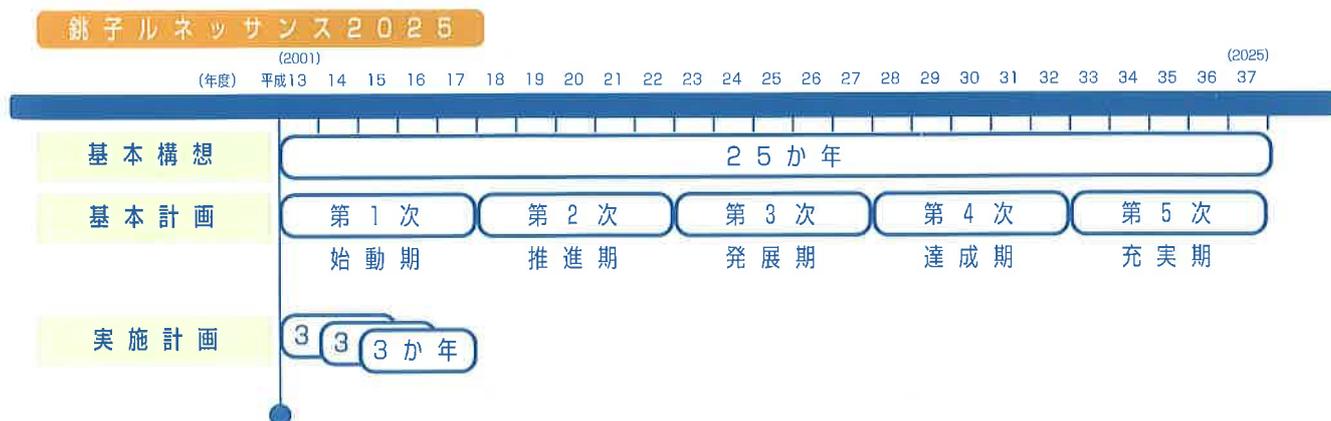
「基本構想」は、本市の将来像を示すとともに、それを実現するための施策の大綱を定めたものです。目標年次は、平成37年（2025年）とします。

「基本計画」は、施策の大綱にもとづく基本的な施策・事業を定めたものです。第一次基本計画の期間は、平成13年度（2001年度）から17年度（2005年度）の5か年とします。

「実施計画」は、基本計画にもとづく具体的事業に関して定めたものです。計画期間は3か年とし、毎年度ローリング方式により見直します。

3 基本計画の位置づけ

「銚子ルネッサンス2025」では、基本構想期間のなかの各基本計画を5期にわたる段階別の計画にとらえ、着実な達成を図ります。



第2章 銚子市の現況と課題

1 銚子市の概況

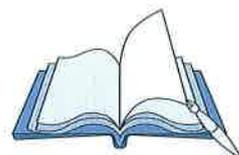
(1) 位置・自然

関東の最東端に位置する本市は、三方を太平洋と利根川に囲まれ、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた半島性という地理的特性を有しています。海岸部は磯浜が多くなっていますが、犬吠埼をはじめ、屏風ヶ浦の断崖や君ヶ浜などの砂浜もみられ、変化に富んだ海岸線を形成しています。内陸部は、利根川沿岸の平坦地のほか、東総台地の東端を形成する丘陵性の台地であり、全体として水と緑豊かな調和の取れた自然景観を有しています。



(2) 沿革

本市は、古くから漁業やしょうゆ醸造業などの産業とともに、利根川水運の中継基地として発展し、人々の交流も活発で関東でも有数の都市として栄えてきました。昭和8年には千葉市に次いで県下2番目の市として「銚子市」が誕生し、さらに、戦後近隣の村との合併により現在の市域が形成されました。しかし、近年における社会経済環境のめまぐるしい変化のなかで、首都圏に位置しながらその優位性を生かしきれず、若者の流出や少子・高齢化による人口減少とともに経済活動が停滞しており、新しい時代の価値観に立脚した都市の再生が求められています。



(3) 産業

本市の産業は、良好な漁場環境によって支えられた全国有数の水揚量を誇る漁業をはじめ、水産加工、しょうゆ醸造、かんづめ製造などの食品関連を中心とした工業、首都圏における生鮮野菜の供給基地としての農業、東総地域の中核として発展してきた商業、さらには犬吠埼や屏風ヶ浦など名だたる景勝地に恵まれた観光と、バランスの取れた産業形態を形づくってきました。しかし、近年では、長引く景気低迷の影響や、消費者ニーズの多様化、規制緩和などにより、産業活動全般で厳しい状況が続いています。

(4) 文化

本市は、古くから海や利根川の水運などにより、江戸をはじめ各地との交流が盛んに行われてきました。そうしたなか、産業経済活動だけでなく文化面でも人々の交流が盛んで、数多くの文化人が訪れ、多くの句碑や歌碑が残されています。現在でも、市内各所に市民生活にとけこむ形で、さまざまな伝統行事や文化的な活動が残されているほか、本市在住、ゆかりの芸術家による多くの作品が存在しています。そのようななかで、銚子ちぢみ、万祝式大漁旗、銚子大漁節、神社に伝わる神楽や舞などの伝統工芸や伝統芸能についても、市民共通の財産として後世に伝えていくことが重要です。



2 社会の潮流

(1) 価値観・ライフスタイルの多様化

近年における情報化の進展や、余暇時間の増大にともなって、人々の価値観やライフスタイルも多様化し、物質的な充足感のみでなく、人との交流、自然とのふれあいなど、精神面での豊かさや生きがいのある充実した生活を求める傾向が強まっています。市民一人ひとりが生涯にわたり生きがいを持って暮らすことができるよう、多様な住民ニーズに柔軟に対応するとともに、芸術・文化活動、生涯スポーツ・レクリエーションなど、生涯学習や交流の機会を拡充していくことが求められています。

(2) 少子・高齢化の進行

わが国の高齢化は、世界にも例をみないスピードで進行しており、今世紀の半ばには総人口の3人に1人が高齢者という社会になると予想されています。一方、年少人口は急激な減少傾向を示しており、こうした少子・高齢化への対応は、日本全体が抱える大きな問題となっています。そのため、女性が安心して子どもを産み育てられる環境づくり、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できる環境づくりは、今後のまちづくりを進めていくうえで、大きな課題として取り組んでいくことが望まれています。



(3) 環境問題の深刻化

地球の温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊など、地球規模での環境破壊が深刻化しています。わが国でも、このような環境問題を契機として、リサイクルによる循環型社会の構築や、環境負荷の少ないエネルギーへの転換・利用など、さまざまな取り組みが行われています。今後は、市民一人ひとりの環境問題への意識を高めるとともに、資源やエネルギーの省力化と循環的利用、自然エネルギーの活用など自然環境と調和した施策の推進が必要とされています。



(4) 産業構造の変革と技術革新

情報通信技術のめざましい発達とネットワーク化によって、市民生活のさまざまな分野で高度情報化の影響による変化が進んでいます。また、産業面においても、生産活動の合理化や企業経営の効率化などの大きな変化を及ぼしています。本市においてもケーブルテレビやインターネットなど、情報媒体の質の充実と効率的な活用を図りながら、情報網の充実に積極的に取り組む必要があります。また、住民に多くの情報提供を行い、時代や住民のニーズに対応した諸施策を進めていくことが求められています。

(5) 国際化の進展

交通システムの整備や情報通信技術の発達とともに、人・もの・情報が国境を越えて活発に交流しています。自治体が進める国際化に対する施策も、従来の国際交流事業を中心としたものから、国際協力や外国人が暮らしやすいまちづくりへと広がりを見せています。本市においても姉妹都市提携による国際交流を行っていますが、居住する外国人の数も年々増加しており、諸外国の歴史や文化、生活習慣等に対する理解を深める教育の充実や、地域社会における交流の機会づくりが望まれています。



(6) 地方分権の進展

地方分権の進展によって、独自性を生かした地域づくりや、地域の多様な課題に取り組むうえで、自治体の役割と責任がますます増大してきています。主体的な地方自治のあり方を実現していくためには、行政情報の公開、市民の意見や要望が反映されるシステムの確立、行財政改革の推進などの施策の展開が必要です。市民と行政の協働によるまちづくりを進めていくとともに、地方分権の時代にふさわしい自立した行政運営システムを構築していくことが求められています。

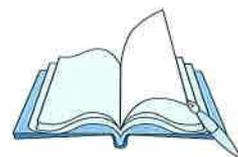
(7) 男女共同参画社会の形成

女性を取りまく環境の変化にともない、女性の価値観や生き方も多様化してきており、男女がそれぞれ社会の対等な構成員として自立し、あらゆる分野へ共同参画できる社会環境の整備が求められています。学校や地域でのさまざまな機会を通じて、男女共同参画意識の向上を図るとともに、女性が働きやすい就労条件・就労環境の整備や、市政や地域づくりに女性の意見・感性を積極的に取り入れるなど、女性の持つ個性や能力を発揮できるような地域社会の形成が課題となっています。

(8) 教育問題の深刻化

少子化や核家族化の進行、地域の連帯意識の希薄化、子どもどうしの交流機会の減少など、子どもを取りまく環境が大きく変化しています。それとともに、いじめや不登校、学級崩壊、非行の低年齢化など、子どもや教育に関する問題が社会問題化しており、学校、家庭、地域の連携による総合的な対応が求められています。今後は、非行の早期発見や未然防止に努める一方で、地域社会でのさまざまな体験活動や世代間交流を促進し、主体性や思いやりのこころを育むなど、地域全体で青少年の健全育成を図っていくための環境づくりが必要とされています。





3 本市における主要課題

(1) 安心できる福祉社会の形成

児童福祉、老人福祉、障害者福祉の各分野において、なるべく家族と一緒に生活し、家庭生活を営みながらサービスを受けたいという要求が高まっています。

本市の総人口に占める高齢者の比率は、すでに全国の水準を大きく上回っており、高齢者が住みなれた家庭や地域のなかで、健康で生きがいを持って暮らせるよう福祉サービスの充実を図る必要があります。また、高齢化のさらなる進行にともない、支援や介護を必要とする高齢者の増加も予想されるため、介護予防に努めるとともに、高齢者の社会参加を支援する取り組みもこれからの重要な課題です。

一方、女性の社会進出や核家族化、地域の間関係の希薄化などにより、家庭や地域における子育て機能の低下が懸念されることから、各種の子育てサービスや放課後児童対策、ひとり親家庭への支援などの拡充が求められています。

(2) 魅力ある都市環境の形成

地方都市における地域商業の空洞化が全国的な傾向となり、人・もの・情報のあらゆる面からの中心市街地の再生が大きな課題となっています。

本市は東総地域の拠点として、商業機能の集積とともに、古くからにぎわいと活気のある都市として発展してきましたが、近年における経済構造の変化や市周辺部における開発などのため、こうした空洞化の影響を著しく受けその対応が急がれています。

今後は、新しい時代に対応できる中心市街地の整備や、商業・サービス業の活性化に取り組むほか、これまで築き上げてきた生活文化や風土、そして恵まれた自然環境を積極的に活用した独自のまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、市民一人ひとりがより安全で快適な生活を営めるような環境整備を行うとともに、来訪者にとっても、憩いとやすらぎが得られるような魅力的な都市環境の形成が期待されています。



(3) 地域産業の活性化

本市の産業は、全国的に有数な規模を誇る農業、水産業とともに、食品関係を中心とした製造業、さらには豊かな自然を生かした観光など全体としてバランス良く発展してきました。しかし、近年の急激な社会経済環境の変化のなかで、全般的に厳しい状況におかれています。

地域産業の活性化を図るためには、既存産業の振興策の一環として、付加価値の高いものづくりや、産業間の複合化、高度技術の導入とともに、産業の担い手の確保が課題となっています。また、港湾整備と連携した物流機能の充実に努めるほか、新しい産業の創造に取り組む必要があります。

さらに、本市の観光は将来に向け大きく成長する可能性を秘めていることから、観光客のニーズを把握し、観光拠点や施設の整備、レクリエーション拠点の整備を進めるとともに、広域的な観光ルートの開発など、観光地としての体制づくりを進めていく必要があります。





(4) 柔軟な行政システムづくり

地方分権の進展にともない、住民と行政の主体性・創造性にもとづく地域の活性化が、ますます問われる時代になってきています。

個性豊かで魅力的な地域社会の実現に向けて、住民と行政がそれぞれの立場で役割分担を明確にし、両者が一体となってまちづくりに取り組む必要があります。

そのため、本市の持つ自然、歴史、産業、文化などの地域資源の活用による新たな展開を図るとともに、市民の生活感覚やアイデアを取り入れ、施策として反映していく柔軟な行政システムの形成が必要です。

また、高度情報化に対応した事務事業のシステム化やネットワーク化を推進し、行政機構の簡素・効率化に取り組むことが重要です。

(5) 新時代にふさわしい人づくり

高度情報化、国際化、地方分権など社会の大きな変革のなかで、それぞれの地域の特色を生かした個性的なまちづくりが求められており、こうした時代の要請に柔軟に対応するとともに、自らの判断で主体的に行動できる人材が求められています。

また、本市の活性化のためには、地域振興や産業面での人材育成に加えて、市民による自発的な文化・芸術活動や生涯学習活動、ボランティア活動などを活発化させていくことが重要です。

そのためには、これらの多様な活動に対応した環境整備を進めるとともに、生涯学習をはじめとする各種ボランティアやリーダーの育成に努める必要があります。「まちづくりは人づくり」といわれるように、さまざまな分野で積極的に地域づくりに参加できる機会の充実と人材の育成がこれからの課題です。

第2部 基本構想

第1章 銚子市の将来像

都市は長い時間の流れのなかで発酵し、醸成されて形づくられていきます。それは、時とそこに住む人間の営みが積み重なり、結晶化されていくからなのです。

銚子にも幾重にも積み重なった地層のように、時代時代の様相を映したさまざまな質感と色合いを持った都市としての蓄積があります。

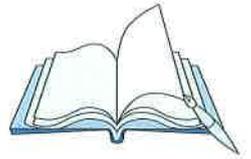
かつて、銚子は江戸と東北地方を結ぶ水運の拠点として発展しました。その発展がもたらした商業や文化の繁栄、また、醸造業など伝統産業の発達や水産のまちとしての繁栄を私たちは知っています。

しかし、時代の変遷のなかで、銚子はこの輝かしい歴史や伝統を生かしきれず、その結果、近年の経済の大きな変革に立ち遅れ、総体的に停滞し、現在に至っています。

今、わが国は本格的な少子・高齢社会のなかで地方分権の進展など大きな変革の時代を迎え、人々の価値観は多様化し、個性や生きがい重視され、これまでとは異なる新しいまちづくりが求められています。

このような流れをみきわめ、かつての繁栄の歴史を新しい時代に再生するまちづくりが重要です。すなわち、人のこころと人の活動、産業・経済、都市のすがたなど多方面にわたる新しい感性と価値観に立脚した銚子の復活と再生「銚子ルネッサンス」の実現に向かって第一歩をしるすことです。





1 将来像

本市の将来像を次のように定めます。

銚子ルネッサンス2025

ひとがときめき 海がきらめき
未来輝く都市（まち）

「銚子ルネッサンス2025」は、これまでの歴史と伝統を新しい時代に受け継ぎ、きたるべき時代を展望し、いきいきとした人の活動と躍動するところ、まちのにぎわいをつくりだし、都市の勢いを未来に向かって再生・発展させる決意を表します。

「ひとがときめき」は、市民一人ひとりが個性豊かに、創造性を持って、快適に、はつらつと生きることができ、誰もが輝いているまちをつくることを表します。

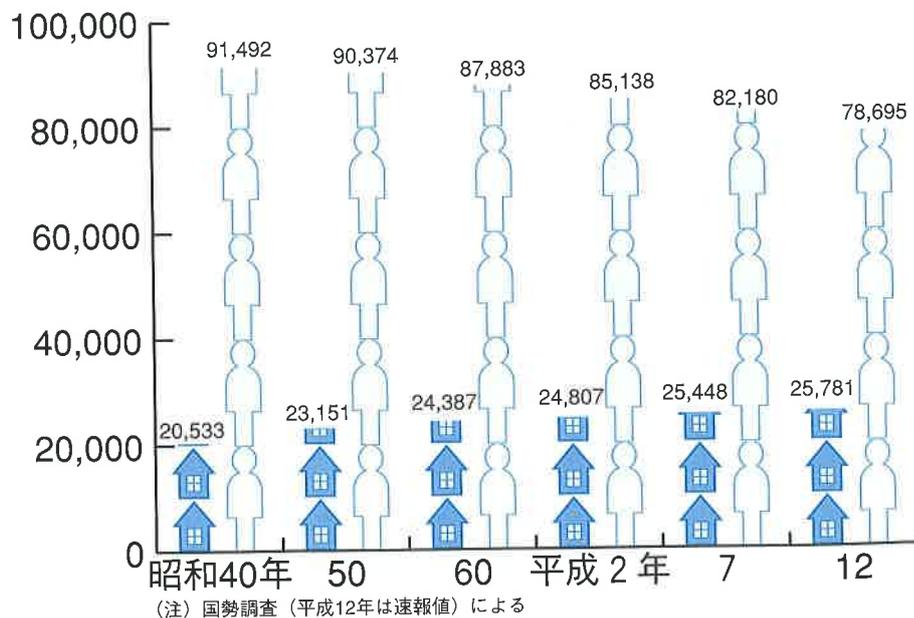
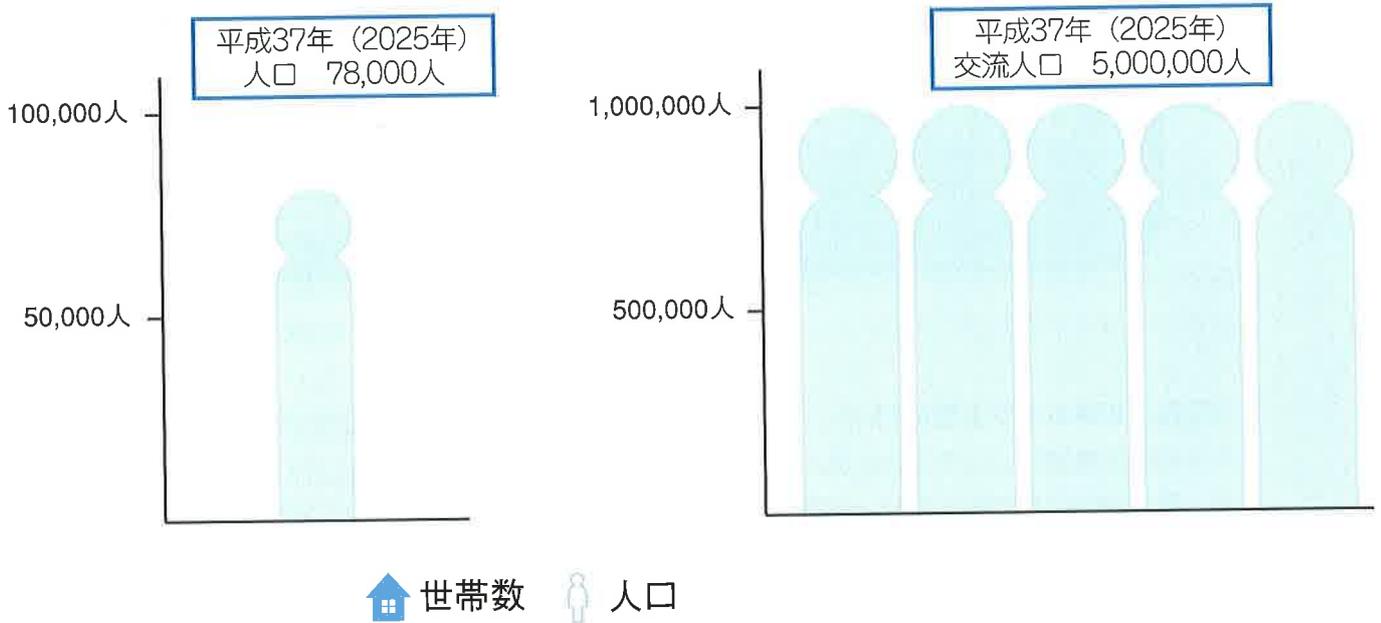
「海がきらめき」は、海的美しさを表すとともに、豊かな自然や海とのかかわりを大切にすることを表し、海を越えて人ともとの情報が行き交う広く開かれた都市として栄えることを表します。

「未来輝く都市（まち）」は、銚子の歴史と文化を受け継ぎ、人の活動、産業が活発になり、新しい都市の魅力をつくりだすこと、新しい感性と価値観に支えられた地域社会をつくることを表します。



2 将来の目標人口

この基本構想の目標人口を次のように定めます。



世帯数と人口の推移



3 土地利用

土地は、現在および将来にわたる限られた貴重な資源であり、住み、働き、学び、憩う人間活動の場を提供するものです。

自然との調和を図りながら、生活や産業などのさまざまな活動を安全、快適に行うことができるよう、合理的、効率的な土地利用をめざします。

都市的土地利用

市街地は、商業・業務機能の集積と街路や公園の整備などを図り、風格と魅力のあるまち並みづくりを進めます。

住宅地域では、地域の特性を生かしたうまいのある景観形成などにより住みやすい居住環境をつくります。

工業用地、流通業務用地、港湾については、産業構造や物流機能の変化に的確に対応しながら産業の活性化につながる適切な配置を進め、緑化など環境との調和に配慮した土地利用をめざします。

自然的土地利用

海岸や利根川などの自然公園区域、風致地区のすぐれた自然を守り育て、豊かでうまいのある自然景観づくりに努めます。

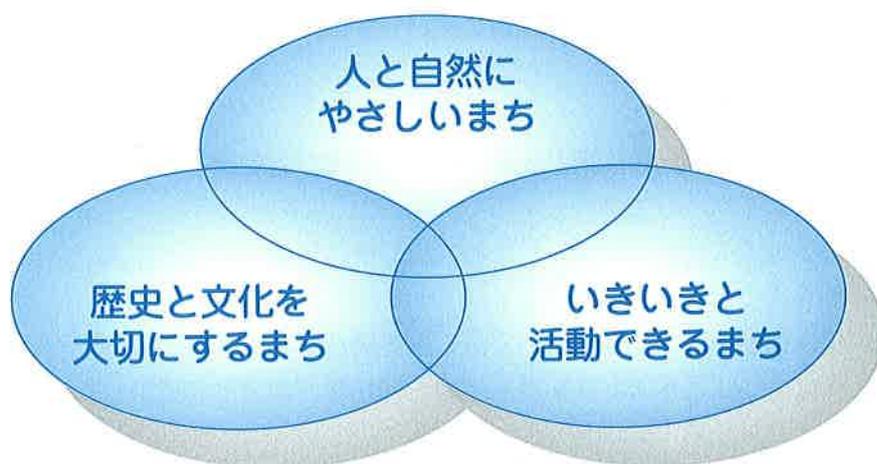
潮害防備、防風などの機能を持つ保安林を保全し、自然災害を防ぎ、緑豊かな景観をつくりだします。また、台地に広がる森林や緑地の保護と育成に努め、森林の持つ多様な機能を生かしていきます。

農地は生産基盤として整備を進め、優良農地の保全と活用を図ります。また、遊休農地については、市民農園など観光・レクリエーションの場としての利用を進め、人が農業にふれあう空間として活用します。



第2章 都市づくりの理念

「銚子ルネッサンス2025」の実現に向かって、次の3つを都市づくりの理念とします。



1 人と自然にやさしいまち

一人ひとりが豊かさを実感し、充実した生活を送ることのできるまちづくりをめざします。人と人が助けあい、支えあう「人にやさしいまち」、恵まれた環境のなかで、自然と共生する「自然にやさしいまち」を実現し、市民一人ひとりがやすらぎと生きがいを感じるまちをつくります。

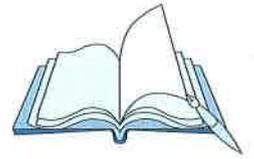
2 歴史と文化を大切にすまち

長い歴史と先人の努力の結晶として、今の銚子があります。この長い時間と人々の営みによってつくりあげた歴史と文化をさらに発展させていきます。

これまでの輝かしい銚子を新しい時代に再生し、未来に向かって躍動する「歴史と文化を大切にすまち」をつくります。

3 いきいきと活動できるまち

一人ひとりの市民がまちづくりの担い手であることを自覚し、個性をみがきながら、自由に活動し、そのハーモニーのなかでまち全体に活力があふれる「いきいきと活動できるまち」をつくります。



第3章 施策の大綱

1 安心とふれあいの暮らしづくり

少子・高齢化や女性の社会進出など、家庭や社会の環境が大きく変化しています。このような変化に対応し、誰もが健やかに安心して毎日の生活を送り、地域社会とのかかわりを持ちながら、互いに支えあい、ともに生きていける「安心とふれあいの暮らしづくり」を進めます。そのため、保健・医療・福祉の連携を深めながら、ボランティア活動など市民との協働によって多様な福祉サービスの充実を図ります。また、国民年金、各種保険制度など社会保障制度の円滑な運営を図るとともに、保健福祉基盤の充実に努めます。

健康は自分で守ることを基本として、生涯を通じてその時期に応じた保健サービスの充実を図るとともに、地域医療や救急医療の充実に努めます。

高齢者が地域社会の一員としての役割を担い、生きがいのある生活を送れるように、就業機会の提供など社会参加のための仕組みづくりに努めるとともに、ノーマライゼーションの理念をもとに、さまざまなハンディキャップを持つ市民の自立と参加に向けて、きめ細かな支援に努めます。

また、多様な保育サービスの提供など、安心して子どもを産み育てられるように子育て支援に取り組みます。

2 自ら学ぶところ豊かな人づくり

健康な心身を持ち、人間性豊かな人をつくるのがより重要になっています。すべての市民が生涯を通じて学び、スポーツに親しんで、郷土を誇りとしながら、明日の地域文化を創造する「自ら学ぶところ豊かな人づくり」を進めます。

次世代を担う子どもたちが、のびのびと学び、豊かな人間性と健全な社会性を身につけていけるように、開かれた学校づくりを進めるとともに、多様な教育機会の創出など学校教育の充実に努めます。

また、子どもたちが困難を乗り越えてたくましく生きていく「生きる力」を育むため、家庭、地域社会と一体となって取り組みます。

市民の誰もが、生涯を通じて、楽しみや生きがいを感じられるような生涯学習の環境整備に努めます。また、年齢や体力に応じてスポーツ・レクリエーションに親しめるように、幅広い参加を促すとともに、利用しやすい施設づくりを進めます。

これまで培われた伝統的な文化を保存・継承しながら、新しい時代の文化を創造するための環境づくりに努め、市民の文化活動を育成します。

また、国際化に対応した人材の育成に努めるとともに、幅広い分野における国際交流を図ります。

女性の社会参加が進み、ライフスタイルが多様化するなかで、男女の固定的な役割意識をなくし、お互いの個性と人権を尊重しながら、女性がその能力と創造性を発揮して活動できる男女共同参画社会をつくりまします。

3 活力のある伸びゆく産業づくり

国際化や高度情報化などを背景として、産業の姿は大きく変わりつつあります。農業、水産業、観光など、これまで銚子を支えてきた産業の振興を図りながら、未来に向けての新しい展開を支援し、「活力のある伸びゆく産業づくり」を進めます。

既存の地域産業は、複合化やネットワーク化などにより、付加価値の高いものづくりへと転換し、製品のブランド化や技術の開発を支援します。

また、先端技術や情報にふれる機会を増やし、個々の企業や業種を越えた活動の場をつくり、ベンチャー企業の育成や起業支援を進めるとともに、良好な就労環境を整備し、次世代を担う後継者や技術者の育成に努めます。

港湾など物流基盤の整備を進め、ロジスティックス産業の誘致など、物流のネットワーク拠点を形成します。また、環境や地域と共生したエネルギー産業の誘致など、新産業づくりを進めます。

人の出会いや交流の場となるような快適な買い物空間をつくりだすとともに、消費者ニーズに対応し、地域の特性を生かした商業、サービス産業の振興を図ります。

河川や海などの恵まれた自然を生かし、海浜の利用や舟運など新たな観光資源をつくりだすとともに、海洋性レクリエーション拠点の整備などを進め、広域的な観光振興を図ります。



4 うるおいのある快適な環境づくり

環境への関心がますます高まっています。地球規模での環境問題を日々の生活のなかで身近な問題としてとらえ、行動していくことが求められています。自然を守り、育み、その恵みを享受し、安全な生活を保つことができる「うるおいのある快適な環境づくり」を進めます。

河川、海岸、森林、緑地など恵まれた自然空間は、多様な生態系に配慮しながら、その保全と利用に取り組みます。

市民の参加と実践のもとに、ごみの減量化・リサイクルや適正な処理と環境保全に取り組み、地球にやさしいまちづくりを進めます。

自然災害の防止、消防・防災体制の整備、防犯や消費者保護など安全のまちづくりを進めます。

また、ユニバーサルデザインの視点に立って、歩行者を優先する生活道路づくりや交通安全対策の充実に努め、人にやさしいまちづくりを進めます。

5 機能的で魅力ある都市づくり

高齢社会やライフスタイルの変化のなかで、人々が快適に暮らすことができ、やすらぎが感じられる都市づくりが求められています。

快適でうるおいのある市街地づくりに取り組み、豊かな表情を持つまち並みの形成と安全性を重視した「機能的で魅力ある都市づくり」を進めます。

道路、公園、住宅、上・下水道など都市基盤の整備を計画的に進め、秩序ある市街地の形成に努めます。

市街地の中心部は商業・文化・情報などの都市機能の集積を図り、にぎわいと魅力ある空間をつくりだします。

市民の活動に大きな変化と可能性をつくりだす情報基盤の整備を進め、それに対応したシステムづくりに努めます。

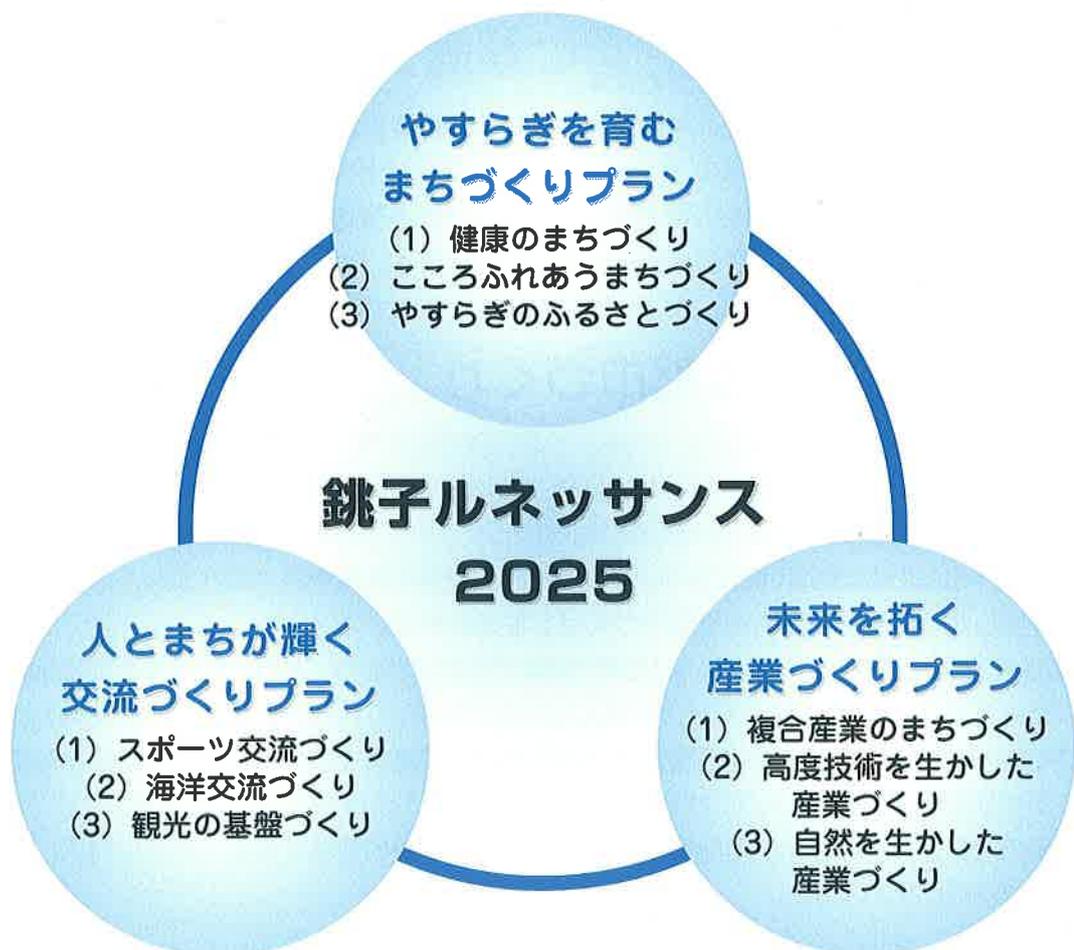
また、公園・緑地の整備など景観に配慮したまちづくりを進めます。

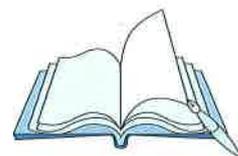
銚子連絡道路をはじめとする広域幹線道路の整備により、東関東自動車道や成田空港などと有機的に連携した交通ネットワークづくりを進めます。



第4章 リーディングプラン

リーディングプランは、大綱で定めた施策を総合的に、そして横断的にまとめ、銚子の持っている資源を十分に活用しながら、その良さや潜在的能力を引き出し、銚子ルネッサンス2025「ひとがときめき 海がきらめき 未来輝く都市（まち）」の実現に向かって積極的に取り組むものです。





1 やすらぎを育むまちづくりプラン

豊かな自然とおだやかな環境のなかで、住んでいる人も、訪れる人も、のびのびと活動でき、いやしを感じることできる「やすらぎを育むまちづくり」を進めます。

(1) 健康のまちづくり

市民も来訪者も心身をリフレッシュできる「健康するまち」としての環境づくりに取り組みます。

- 健康増進施設などの誘致
- 「健康するまち」としての環境づくり
- 地元産品を生かした健康食品などの開発支援

(2) こころふれあうまちづくり

誰もが地域社会とのかかわりのなかでいきいきと活動し、安心して暮らすことのできる「こころふれあうまちづくり」に取り組みます。

- 高齢者が住みやすいまちづくり
- 安心して産み育てることのできる子育て支援
- いきいき教育環境づくり
- NPOやボランティア活動の支援

(3) やすらぎのふるさとづくり

豊かな自然を生かし、歴史や文化を大切にする「やすらぎのふるさとづくり」を進めます。

- 自然を活用した公園・緑地・親水空間の整備
- 歴史や文化を育むまちづくり
- ふるさと資源の発掘と活用

2 人とまちが輝く交流づくりプラン

豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統に培われた観光・レクリエーションのまち、新しい時代に再生する産業のまちをめざして、「人とまちが輝く交流づくり」を進めます。

(1) スポーツ交流づくり

スポーツを通じたいきいきとしたまちづくりを進め、誰もがどこからでも参加できる「スポーツ交流づくり」を進めます。

- 学校スポーツの活性化
- スポーツクラブの育成
- 各種スポーツ大会の誘致
- 総合運動公園の整備

(2) 海洋交流づくり

漁業技術など水産業の連携やレクリエーション活動などの川・海を通じた「海洋交流づくり」を進めます。

- 水産都市として蓄積された技術を通じた交流
- 海洋性レクリエーション交流の拠点づくり
- 利根川を生かした交流の展開

(3) 観光の基盤づくり

農業や水産業などの地場産業との連携による新たな複合観光地づくりに取り組みます。

- 漁港と連携した観光地づくり
- 親水型レクリエーション拠点の整備
- 体験農業・体験漁業の仕組みづくり



3 未来を拓く産業づくりプラン

これまで培ってきた農業、水産業などの地場産業、歴史に支えられた伝統産業などをそれぞれの分野で発展させながら、技術革新時代にふさわしい未来につながる産業づくりを進めます。

(1) 複合産業のまちづくり

既存産業相互の連携と新しい技術を生かした産業の複合化によって、新製品の開発や新しい産業形態をつくる「複合産業のまちづくり」を進めます。

- ロジスティックス関連産業の立地促進
- 銚子ブランド製品の開発支援
- 異業種交流の拡大による複合産業化

(2) 高度技術を生かした産業づくり

先端技術企業や研究開発機関の誘致などに努め、バイオテクノロジーや情報技術をまちづくりに生かす「高度技術を生かした産業づくり」に取り組めます。

- バイオテクノロジーなどを活用した製品の開発支援
- 研究開発型企业・産業教育機関の誘致
- IT（情報技術）を生かした産業の振興

(3) 自然を生かした産業づくり

自然と共生した地球環境にやさしい「自然を生かした産業づくり」に取り組めます。

- 風力発電などエコエネルギーの導入
- 観光資源の活用と複合化



第5章 構想実現の方策

1 参加と協働による地域社会づくり

市民が主役となり、市民、企業、行政の信頼と協調のパートナーシップによる参加と協働のまちづくりを進めます。

そのため、あらゆる行政情報を提供し、積極的な広報広聴活動を展開します。また、市民が主体的に活動できる環境づくりを進め、まちづくり活動やコミュニティ活動を支援します。

2 時代に対応する柔軟な行政システムの確立

多様化する行政ニーズに的確に応えるとともに、地域の自主性と自立性を発揮して、自ら決定し、責任を負う行財政運営を進めます。

市民のニーズや時代の変化に対応した機能的、効率的な行政機構の整備を図り、職員の資質の向上にも努めます。

また、効率的な財政運営をめざし、政策評価システムやPFIの導入など民間活力を活用しながら、重点的な事業展開を図ります。

3 広域連携の推進

交通・情報ネットワークの発達や人々の交流の拡大が進むなかで、広域的な課題に対して、広域連合制度の活用などの広域的な協力と連携を積極的に進め、地域社会の発展のためにも取り組みます。